

平成28年度 四万十町農業委員会 第5回大正・十和農地部会 議事録

1. 期 日 平成28年8月25日(木)
 2. 場 所 十和地域振興局2階第1会議室
 3. 時 間 開 会 13時30分
 閉 会 15時10分

4. 出席・欠席

議席番号	出欠	氏 名	議席番号	出欠	氏 名
1	○	竹内 純	11	×	宗海 弘
2	○	那須 富男	12	○	秋田 公幸
3	○	平野 建夫	13	○	芝 陽一
4	○	吉良 榮	14	○	中原 英昭
5	○	田村 久美子	15	○	山崎 力
6	○	武内 榮	16	○	佐々木 汀
7	○	佐々木 通	17	○	山脇 文男
8	○	宮谷 和夫	18	○	上戸 利夫
9	○	芝 俊樹	19	○	林 幸一
10	○	武内 亮			

5. その他の出席者

事務局 林和利、山本英明、友永龍二、横山祥与

6. 提出議案

- 日程第1 指定第9号 会期の決定
 日程第2 指定第10号 議事録署名委員の指名
 日程第3 報告第3号 非農地証明願いについて
 日程第4 議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請の処分決定について
 日程第5 議案第15号 農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画の承認について
 日程第6 その他 平成28年度 第6回(9月)農地部会及び第2回(9月)定例総会の日程について

議 長 改めまして今日は、お忙しい折、会議にご参集頂き誠にありがとうございます。大変暑い日が続いております。今日も話を聞くところによると、宗海委員が体調不良のようです。皆さん、仕事中は十分に水分を補給し、体調には万全を尽くして頂きたいと思っております。それでは、本日もご審議、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、只今より「平成28年度 四万十町農業委員会第5回大正・十和農地部会」を開会いたします。

ご起立をお願いします。

・・・礼・・・よろしくお願いします。

ご着席下さい。

四万十町農業委員会会議規則第7条第1項、並びに同委員会部会会議規則第4条の規定により、農地部会長が議長を務めることになっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

本日の会議に、11番 宗海委員より欠席の届けが出ております。

次に部会の会議成立についてですが、本日の出席者は、18名となっております。したがって、四万十町農業委員会会議規則第9条の規定により、在任する委員の過半数が出席しておりますので、本日の大正・十和農地部会は成立いたします。

本日の議事日程は、非農地証明願いについての報告が1件、農地法第3条による許可申請の処分決定が2件、農用地利用集積計画の承認についてが2件、その他でございます。よろしくお願いします。

続きまして、農業委員会憲章朗読を行います。憲章は、添付資料の最後でございますのでご覧下さい。本日の憲章朗読は、12番 秋田 委員 に行います。ご起立をお願いします。

秋田 委員 ご唱和をお願いします。

・・・憲章朗読・・・

議 長 ご着席ください。

日程第1指定第9号「会期の決定」を議題と致します。

平成28年度四万十町農業委員会第5回大正・十和農地部会の会期は、議長において本日25日、一日と定めますが、ご異議ございませんか。

・・・「異議なし」の声あり・・・

異議なしと認め、平成28年度四万十町農業委員会第5回大正・十和農地部会の会期は、本日25日、一日と決定いたしました。

次に、日程第2指定第10号「議事録署名委員の指名」を議題といたします。

四万十町農業委員会部会会議規則第3条の規定に基づき、議事録署名委員を2名指名いたします。議長において、指名することにご異議ございませんか。

・・・「異議なし」の声あり・・・

異議なしと認め、6番 武内 榮委員、9番 芝 俊樹委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

尚、会議書記は事務局職員にお願いいたします。

日程第3 報告第3号「非農地証明願いについて」

報告第3号については、議席番号19番、林委員が四万十町農業委員会会議規則第20条の、議事参与の制限に抵触しますので、議席番号19番、林委員には退席を頂き、審議、採決を行いたいと思います。

議席番号19番、林委員は退席をお願いいたします。

(林 委員 退席)

事務局より報告願います。

事務局 報告第3号「非農地証明願いについて」

四万十町非農地証明書発行事務取扱要領第6項及び四万十町農業委員会事務局規定第8条第5号の規定により、非農地証明書を発行したので報告する。それでは、報告第3号、番号1番について議案書をもとに報告いたします。

番号1番の申請地は一筆になります。

申請地、四万十町大正中津川字越ノ畝79、地目・畑 面積・1200㎡、現況及びその根拠ですが、以前は畑として利用していたが、休耕となって10年以上経過しており現在は原野化し、今後耕作は難しく非農地としての証明を願うものです。調査年月日は平成28年7月5日です。以上、報告を終わります。

議長 報告第3号は、事務局長の専決処分ではありますが、担当地区代理の委員さんで補足があれば申し上げます。

那須 委員 特にありません。

議長 この件について、ご質問等はございませんか。

ご質問、ご意見はないものと認めます。

日程第3 報告第3号「非農地証明願いについて」は終わらせて頂きます。

(19番 林 委員 着席)

日程第4 議案第14号「農地法第3条の規定による許可申請の処分決定に

ついて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第14号番号1番、2番について順にご説明いたします。

番号1番の申請地は八筆になります。

所在及び地目、四万十町小野字志ノ津池口1035-1、地目及び現況・田
同じく四万十町小野字志ノ津池口1036-1、地目及び現況・田、同じく四
万十町久保川字琴平ノ下タ51-3、地目及び現況・畑、同じく四万十町久保
川字琴平ノ下タ54-1、地目及び現況・畑、同じく四万十町久保川字琴平ノ
下タ54-3、地目及び現況・畑、同じく四万十町久保川字峠ノダバ1-1、
地目及び現況・畑、同じく四万十町久保川字峠ノダバ4、地目及び現況・畑、
同じく四万十町久保川字ノヅチ121-2、地目及び現況・畑、計八筆で7、
431㎡の農地になります。権利事由は贈与による所有権移転です。

次に番号2番です。

番号2番の申請地は一筆になります。

所在及び地目、四万十町久保川字峠ノダバ14、地目及び現況・畑、面積・
1、309㎡の農地になります。権利事由は売買による所有権移転です。

番号1番、2番につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しないた
め、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上です。

議長 担当委員は補足説明があればお願いします。

芝陽一委員 1番と2番は関係していますので、同時に説明いたします。

1番は生前贈与でありまして、譲受人は長男にあたりますので何の問題もあ
りません。2番につきましては、譲受人が今まで管理しておりました土地を、
この際買って頂けないでしょうかという事になり、買う事にしたそうです。以
上です。

議長 議案第14号について質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

・・・「異議なし」の声あり・・・

異議なしと認め、質疑を終結し採決します。

議案第14号「農地法第3条の規定による許可申請の処分決定について」は、
原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第14号「農地法第3条の規定による許可申請の処分決定につ
いて」は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第15号「農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画の
承認について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 議案第15号農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画の承認につい

て 別紙のとおり、四万十町農用地利用集積計画を定め、平成28年9月1日付けで公告したい旨、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により四万十町長より諮問を受けたので承認を求める

議案第15号番号1番、2番について議案書をもとに順にご説明いたします。番号1番の利用権を設定する農地は8筆になります。

所在、四万十町西ノ川字上ミ屋敷141-1、現況地目・畑、同じく四万十町西ノ川字上ミ屋敷142、現況地目・畑、同じく四万十町大正大奈路字カタギヤブ493、現況地目・畑、同じく四万十町大正大奈路字カタギヤブ497、現況地目・畑、同じく四万十町大正大奈路字カタギヤブ498-2、現況地目・畑、同じく四万十町大正大奈路字カタギヤブ498-3、現況地目・畑、同じく四万十町大正大奈路字カタギヤブ500、現況地目・畑、同じく四万十町大正大奈路字カタギヤブ508-1、現況地目・畑、8筆合計で4,006㎡です。契約期間ですが、平成28年9月1日より平成33年8月31日までの5年間となります。シシトウ、サツマイモ、甘とう、いんげん、なばな、ブロッコリーを作付の計画で、賃貸借契約による新規での設定となります。

番号2番の利用権を設定する農地は2筆になります。

所在、四万十町浦越字角ノウ子130-2、現況地目・田、同じく四万十町浦越字角ノウ子130-3、現況地目・田、2筆合計で445㎡です。契約期間ですが、平成28年9月1日より平成38年8月31日までの10年間となります。水稻を作付の計画で使用貸借契約による再設定となります。

番号1番、2番については農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長 それでは番号1番、2番について担当委員は補足説明があれば順次お願いします。

林委員 番号1番の補足説明をさせていただきます。この土地については、母親が亡くなってからずっと空き家でして、私も利用状況調査の中では、一部の農地については耕作不能という判断をしていた土地です。この方は2年前にアイターンで来られまして、この家を借りて耕作を始めました。小さな農地からひとつひとつこの8筆をきれいに耕作しています。地域でのいろいろな活動にも参加し、皆から頼られる存在という形にもなっています。今回、中山間直接支払制度に入るという事で、皆もこの農地を含めたらという話もあり、このような形になりましたが特に問題ないと思っております。

議長 それでは、番号2番について担当委員さんは補足説明をお願いします。

山脇委員 2番の件につきましては利用権を再設定で、水稻を作って頂くということになっております。

議長 議案第15号番号1番、2番について質疑を許します。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

・・・「異議なし」の声あり・・・

異議なしと認め質疑を終結し採決します。

議案第15号「農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画の承認について」は、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第15号 については可決いたしました。

ここで休憩と致します。

・・・・休憩・・・・

定刻となりましたので再開致します。

日程第6. その他を議題といたします。

「平成28年度第6回(9月)大正・十和農地部会、第2回定例総会の日程について」

予定では、9月26日月曜日です。時間は午後になると思います。場所は農地部会がきらら大正農林研修室、定例総会が役場本庁東庁舎1階多目的ホールで行う予定です。よろしくお願ひします。なお、日程を変更しなければならない場合は、できるだけ早めにお知らせいたしますのでご了承願ひします。

他に本日、協議、検討しておきたいこと、提案等はございせんか。

特に無いようですので、日程第6 その他は終わらせて頂きます。

これで、本日の日程はすべて終了いたしました。

ご起立を願ひします。

以上を持ちまして、「平成28年度 四万十町農業委員会第5回大正・十和農地部会」を閉会いたします。

ご審議、ご協力ありがとうございました。